◆◆◆メールマガジン「事業用自動車安全通信」第477号（H30.11.2）◆◆◆

＝はじめに＝
このメールマガジンは、国土交通省において収集した事業用自動車に関する事故情報等のうち重大なものについて、皆様に情報提供することにより、その内容を他山の石として各運送事業者における事故防止の取り組みに活用していただくことを目的として配信しています。
また、自動車運送事業等における安全・安心確保に関する最近の情報等についてもトピックとして提供していますので、ご活用ください。

＝目　次＝
1.重大事故等情報＝5件（10月26日～11月1日分）
(1)乗合バスの衝突事故①
(2)乗合バスの衝突事故②
(3)乗合バスと路面電車の接触事故
(4)貸切バスの衝突事故
(5)法人タクシーの死傷事故
2.トピック
(1) バス運転者の意識消失による事故の発生を踏まえた健康管理の再徹底について
(2)大型車の車輪脱落事故が増加！特に左後輪に注意!～平成29年度大型車の車輪脱落事故発生状況を受けて～
(3)自動車事故防止セミナーを開催します!【北海道運輸局発】
(4)自動車事故防止セミナーを開催します!【北陸信越運輸局発】

◇◇◇

(3)乗合バスと路面電車の接触事故
10月30日（火）午後5時35分頃、鹿児島県の市道において、同県に営業所を置く乗合バスが乗客なしで運行中、後方から来ていた路面電車に気づかず、右折したため、当該電車と接触した。
この事故による負傷者はなし。

(4)貸切バスの衝突事故
11月1日（木）午前6時50分頃、千葉県の県道において、同県に営業所を置く貸切バスが乗客26名を乗せて運行中、信号機などに衝突した後、10メートルほど先の雑木林に突っ込んで止まった。
この事故により、運転者が死亡した。
当該バスは事故直前に蛇行していた模様。

(5)法人タクシーの死傷事故
10月30日（火）午前2時10分頃、東京都の自動車専用道において、都内に営業所を置く法人タクシーが乗客1名を乗せ運行中、中央分離帯に衝突し、その弾みで道路左側で行われていた工事の関係者をはねた。
この事故により、はねられた男性が死亡し、乗客1名が軽傷を負った。

上記5件の死傷者数計：死亡4名、重傷2名、軽傷5名（速報値）

◇◇◇

踏まえ、自動車運送事業者におかれましては、この機会に改めて「事業用自動車の運転者の健康管理マニュアル」（平成22年策定、平成26年改訂）等による運転者に対する健康管理を、運転者毎の状況に応じて適切に行っていただくようお願いいたします。

※健康管理マニュアル等については、下記リンク先をご覧ください。
→ http://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/03manual/index.html

---

(2)大型車の車輪脱落事故が増加！特に左後輪に注意!～平成29年度大型車の車輪脱落事故発生状況を受けて～
（配信日：H30.10.19）

平成29年度のホイール･ボルト折損等による大型車の車輪脱落事故発生件数は67件（うち人身事故2件）で、前年度に比べ11件増加し、近年、同事故の発生件数は増加傾向にあります。
これから冬用タイヤの交換作業を迎えることから、タイヤ交換時の適正な作業の実施、一定距離走行後の増し締めなど、確実なチェックが重要です。

※詳細については、下記リンク先をご覧ください。
→　http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha09_hh_000202.html

---

(3)自動車事故防止セミナーを開催します!【北海道運輸局発】
（配信日：H30.10.19）

北海道運輸局では、運転者の体調不良に起因する事故・事案が増加傾向にあることを踏まえ、運転者の健康管理の取り組みや社会問題となっている危険ドラッグ等薬物使用防止などについて、自動車運送事業者に携わる関係者を対象にしたセミナーを下記のとおり開催いたします。
当セミナーを運転者の指導・監督につなげ、適切な運行管理を実践していただくためにも皆様の参加をお待ちしております。

記

日　時：平成30年11月12日（月）13:30～16:30
場　所：かでる2･7（北海道立道民活動センター）4階 大会議室
　　札幌市中央区北2条西7丁目
テーマ：交通死亡事故削減に向けて
定　員：200名（先着順）

参加費：無料（どなたでも参加できます。）

※プログラム及び参加申込み等詳細は、下記リンク先（北海道運輸局ホームページ）をご覧下さい。
→　http://wwwtb.mlit.go.jp/hokkaido/press/presspdf/201810/20181017.pdf

---

(4)自動車事故防止セミナーを開催します!【北陸信越運輸局発】
（配信日：H30.10.12）

北陸信越運輸局では、運転者の体調不良に起因する事故・事案が増加傾向にあることを踏まえ、運転者の健康管理に重点をおいた、自動車運送事業者に携わる関係者を対象にしたセミナーを下記のとおり開催いたします。
当セミナーを運転者の指導・監督につなげ、適切な運行管理を実践していただくためにも皆様の参加をお待ちしております。

記

日　時：平成30年11月5日（月）13:30～16:30
場　所：ホテルハイマート　2階「鳳凰」　新潟県上越市中央1-2-3
テーマ：安全確保に必要な運転者の健康管理
定　員：150名（先着順）
参加費：無料（どなたでも参加できます。）

※プログラム及び参加申込み等詳細は、下記リンク先（北陸信越運輸局ホームページ）をご覧下さい。
→
http://wwwtb.mlit.go.jp/hokushin/press/1804-1903/gian/301009press.pdf

◇◇◇

（　http://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/anzenplan2009/stop.html　）

【参考】

＊自動車局ホームページ

（　http://www.mlit.go.jp/jidosha/index.html　）

＊自動車の不具合情報はこちら

最近、自動車に乗っていたら異常発生、なんてことありませんでしたか。そんな時は、車検証を用意して、国土交通省「自動車不具合情報ホットライン」に連絡です。皆様の声は、車種ごとに、ホームページ上で公開され、メーカーがきちんとリコールをしたり、メーカーのリコール隠しを防ぐために活用されます。

・ホームページ受付

（　http://www.mlit.go.jp/jidosha/carinf/rcl/hotline.html　）

・フリーダイヤル受付　0120－744－960

（平日9:30～12:00　13:00～17:30）

・自動音声受付　　03－3580－4434（年中無休・24時間）

＊自動車のリコール等の通知等があったときは！

使用されている自動車について、自動車ディーラーなどから、リコール又は改善対策の通知が送付されたり、その対象であることが新聞等で公表されたときは、安全・環境への影響から、その自動車の修理を行うことが必要になったということです。道路運送車両法により、自動車ユーザーは、自分の自動車が保安基準に適合するよう点検・整備する義務がありますので、忘れずに修理を受けましょう。

◆◆◆